

## 【庭球場】

### ①会員登録

ご利用には事前に会員登録が必要です。

哲学堂公園事務所、または上高田運動施設の窓口で登録手続きをしてください。

(受付時間 9時から17時)

登録には、構成員全員の名前、住所、生年月日を確認できる各種書類(下記参照)を持参してください。

登録後、登録証を発行します。(登録証は哲学堂と上高田の庭球場共通です。)

登録の区分は、以下の3つです。

#### 1. 「区民の団体」=抽選に参加できます

- ・構成員が4人以上で、全員が小学生以上の中野区内在住・在勤者・在学者であること
- ・代表者は在住または在勤の20歳以上

#### 2. 「在学の団体」=抽選終了後、空いているところを申し込みます

- ・構成員が4人以上で、中野区内の専門学校か大学に通学していること

#### 3. 「一般の団体」=抽選終了後、空いているところを申し込みます

- ・構成員が4人以上で、全員が小学生以上であること
- ・代表者は18歳以上(高校生除く)

### 証明書類(構成員全員分・コピー可)

申請者(窓口に来られる代表者)の方は書類の原本をお持ちください。構成員はコピー可。

いずれの証明書も、有効期限・住所・氏名・生年月日の記載面が必要です。

※有効期限の切れた書類はご利用いただけませんので、ご注意ください。

|          |  |
|----------|--|
| 1. 区民の団体 | <p><b>ア. 区内在住での証明</b></p> <p>●運転免許証(運転経歴証明書) ●健康保険証 ●住民基本台帳カード(写真付き) ●パスポート等のいずれか</p> <p><b>イ. 区内在勤での証明</b></p> <p>●上記ア.『在住での証明』のいずれか+●中野区内に事業所があることの在勤証明書(勤務先の会社または当施設が発行する様式に対し、会社印が押印されたもの。ただし、健康保険証に区内の事業所住所記載あるものは在勤証明書は不要)</p> <p><b>ウ. 区内在学での証明</b></p> <p>●上記ア.『在住での証明』のいずれか+●生徒手帳 ●在学証明書(生徒手帳に住所・氏名・生年月日の記載があれば、生徒手帳のみで受付可)</p> |
| 2. 在学の団体 | <p>●上記ア.『在住での証明』のいずれか+●学生証 ●在学証明書(学生証に住所・氏名・生年月日の記載があれば、学生証のみで受付可)</p>   |
| 3. 一般の団体 | <p>●運転免許証(運転経歴証明書) ●健康保険証 ●住民基本台帳カード(写真付き) ●パスポート のいずれか(学生証、生徒手帳に住所・氏名・生年月日の記載があれば、受付可)</p>  |

## ②抽選申込み

抽選の申し込みは

(1)インターネット (2)利用者端末 (3)携帯電話 のいずれかの方法で行います。

抽選申し込みの制限・・・月最大 6 コマまで(哲学堂、上高田あわせる。1 コマ 2 時間)

※抽選申込み及び、当選コマ数は 1 日最大 4 コマ。

### 「区民の団体」

利用日の 2 か月前の月の 10 日から 19 日まで、抽選の申し込みをしてください。

利用日の 2 か月前の月の 20 日が抽選日になります。

### 「在学の団体・一般の団体」

抽選の申し込みはできませんので、ご注意ください。

## ③抽選結果

抽選日の翌日(21 日)から、インターネット、利用者端末、携帯電話で抽選結果を確認できます。メールアドレスを登録している場合は、抽選結果のお知らせメールが自動配信されます。

利用者端末は 9 時から 20 時まで、インターネット、携帯電話は 9 時から 22 時までご利用いただけます。

当選した時点で仮予約(支払い前予約)になります。

当選したコマを使用しない場合は、取消手続き(下記参照)を行ってください。

## ④利用日当日

利用施設窓口で、登録いただいた代表者もしくは構成員の方が本人確認証明書(原本)を提示し、利用料金をお支払いください。

## ⑤空き施設の申込み

施設の空き状況は、インターネット、利用者端末、携帯電話でご確認ください。

### 「区民の団体」・「在学の団体」

抽選日の翌日(21 日)から先着順に受け付けます。

利用申し込みの制限・・・区民・在学・一般の団体は、月最大 16 コマまで(哲学堂、上高田あわせて)、1 コマ 2 時間。1 日 4 コマまで。当選分を含む。

### 「一般の団体」

抽選日の 4 日後(24 日)から先着順に受け付けます。

## ★取消及び変更について

やむをえず予約を取り消す場合は、速やかに取消手続きを行ってください。

手続きは

(1)インターネット (2)利用者端末 (3)携帯電話 のいずれかの方法で行います。

- ・取消しが出来るのは、利用日の3日前までです。
- ・利用日の前々日から当日までは取消しができません。(利用料金の支払い義務が発生します。)  
※照明を使用する時間帯を申し込んだ場合は、施設へご連絡ください。連絡がない場合、照明料をいただきます。

## 雨天等で施設を利用できなかった場合

利用できなかった時間数に相当する額の利用料金・照明料を還付します。

ただし、利用できなかった時間が1時間未満の場合は還付されません。また、1時間未満の端数は切り捨てて計算します。

### 【還付に必要なもの】

- ・使用承認書(利用日当日にお渡ししたもの)
- ・代表者もしくは構成員の方の本人確認証明書(原本)  
※雨天の場合の利用可否は施設で判断しますので、お問い合わせください。

## ★ご利用にあたっての注意事項

- ・利用当日に窓口で手続きされる際に、登録時の代表者または登録構成員がいらっしゃるか、確認いたします。(代表者もしくは構成員のうち1名の、ご本人確認証明書原本確認)  
理由の如何を問わず、代表者または構成員の確認ができない場合は、責任者不在として貸出しは行えません。
- ・登録事項に変更(代表者名・事務所所在地など)があった場合は、すみやかにご連絡ください。
- ・同一人が同一施設を複数登録することはできません。
- ・現在3年毎に一斉更新を行っています。次回の更新は2020年3月末までに行う予定です。